

広域水道常任委員会記録
(県内調査)

平成29年8月3日(木)

神奈川県内広域水道企業団議会

広域水道常任委員会記録

- 1 開催日時 平成29年8月3日(木)
9時30分～16時05分
- 2 開会場所及び調査箇所
宮ヶ瀬ダム(国土交通省相模川水系広域ダム管理事務所:委員会開催・現地調査、
宮ヶ瀬ダム堤体:現地調査)
社家取水管理事務所(委員会開催・現地調査)
広域水質管理センター(現地調査)
- 3 出席者 委員長 国吉 一夫 副委員長 矢島真知子
委員 久保寺邦夫 委員 てらさき雄介
委員 古川 直季 委員 加納 重雄
委員 浅野 文直 委員 かわの忠正
委員 織田 勝久
- 4 委員外議員 議長 佐藤 祐文
- 5 議事説明者 企業長 吉川 伸治 副企業長 土井 一成
総務部長 平部眞公十 技術部長 佐藤 正志
総務課長 大江 伸治 浄水課長 津田 宏
社家取水管理事務所長 和田 幸夫
広域水質管理センター所長 勝山 志乃
- 6 事務局職員 事務局長 菱山 直樹 ほか書記3名

【国土交通省相模川水系広域ダム管理事務所 会議室】

○国吉委員長

ただいまから広域水道常任委員会を開会いたします。

これより、県内調査を行います。

開会に当たりまして、吉川企業長からご挨拶があります。

○吉川企業長

(挨拶)

○国吉委員長

これより、宮ヶ瀬ダムの調査を行います。

本日は、国土交通省関東地方整備局相模川水系広域ダム管理事務所、横坂利雄所長様にご出席を願い、そしてご説明をお願いしてございます。

それでは、早速ではありますが、宮ヶ瀬ダムの概要等につきまして、所長から説明よろしくお願いいいたします。

○横坂所長

(相模川水系広域ダム管理事務所 横坂所長 挨拶・概要等説明)

○国吉委員長

ご説明ありがとうございました。

時間の関係もありますので、続きまして、宮ヶ瀬ダムと企業団の関係等につきまして、当局の説明をお願いいたします。

○平部総務部長

(席上配布資料に基づき、宮ヶ瀬ダムと企業団の関係等について説明)

○国吉委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑に移ります。

質疑のある方は順次、ご発言をお願いします。

○久保寺委員

ひとつお尋ねしますが、川を堰き止めたところにヘドロが流れてくる、浚渫費用は大体1年間どのくらいですか、わかる範囲で。もしわかったらでいいです。

○平部総務部長

ダムの浚渫費用ですか。

○久保寺委員

ダム湖に川のほうから流れてくると、ヘドロがどんどん来るから、湖と川との接点ぐらいに堆砂が発生すると思うのだけれども、それをわかる範囲で。わからなければ結構です。

○平部総務部長

具体的に、浚渫を今しているということではないと聞いていまして、これから今、浚渫をするための堆砂計画等を具体的に聞いております。

○久保寺委員

わかりました。

○横坂所長

実は、そういった土砂についての粒径の調査、活用の可否や用途等を検討するために、試験的な掘削を始めさせていただいております。今年度につきましては支川の方で実施を予定しておりまして、契約を締結しております。

○久保寺委員

時間もないので、手短に聞きますけれども、そのヘドロと再利用できる骨材と分離されているのか、ヘドロ部分を捨てる場所はあるのですか。

○横坂所長

水質的には非常にきれいな場所でございますので、ヘドロというのは特にございません。

土砂の粒径には大小ございまして、それがどのぐらいの割合となっているのかなど、その辺のモニタリングのために、試験的に掘削をしているところでございます。

○久保寺委員

はい、ありがとうございました。

○国吉委員長

他にいかがでしょうか。

よろしいですか。

他にないようですので、質疑は以上で終了いたします。

それでは、これより施設の視察を行います。

よろしく申し上げます。

【宮ヶ瀬ダム堤体視察。その後、社家取水管理事務所に移動】

【社家取水管理事務所 大会議室】

○国吉委員長

それでは、社家取水管理事務所並びに広域水質管理センターの調査を行います。

当局から発言があります。

○平部総務部長

(説明者の社家取水管理事務所 和田所長及び広域水質管理センター 勝山所長を紹介)

○国吉委員長

それでは、早速、社家取水管理事務所並びに広域水質管理センターの概要等につきまして、説明をお願いいたします。

○和田所長

(席上配布資料に基づき、社家取水管理事務所について説明)

○勝山所長

(席上配布資料に基づき、広域水質管理センターについて説明)

○国吉委員長

以上で、説明が終了いたしました。

早速ここで質疑等となるわけではありますが、調査の日程上、質疑につきましては、視察の終了後に行うことにいたしますので、ご了承ください。

それでは、視察の準備をお願いします。

【社家取水管理事務所及び広域水質管理センター視察】

【社家取水管理事務所 大会議室】

○国吉委員長

会議を再開いたします。

先ほどの説明、また、ただいまの視察で質疑のある方は、ご発言願いたいと思います。なお、この会議の進行上5時前までで終了させていただくように考えていますが、ご理解賜ればと思います。

何かご発言があればお願いいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○国吉委員長

他にないようでございますので、質疑は以上で終了いたします。

この際、当局から何かございますか。

○佐藤技術部長

この場においてご報告さしあげたい案件がございます。資料を配付してよろしいでしょうか。

○国吉委員長

はい、どうぞ。

(資料配付)

○佐藤技術部長

委員長、よろしいですか。

○国吉委員長

はい、どうぞ。

○佐藤技術部長

では、お手元に配付をいたしました資料をご覧ください。

ご説明いたしますのは、相模原ポンプ場のポンプ停止に伴う緊急導水についてでございます。相模原ポンプ場の導水ポンプが故障により停止いたしまして、減断水を回避するため、沼本地点からの緊急導水を実施しましたことから、これまでの状況等についてご報告いたします。

まず、1、相模原ポンプ場の概要について、ご説明いたします。資料の左下の図、通常時の図をご覧ください。赤い下線のあるのが相模原ポンプ場でございます。相模原ポンプ場は飯泉取水管理事務所及び社家取水管理事務所にて取水いたしまして、導水トンネルを経て、相模川水路橋等を通して到着した原水を相模原浄水場及び西長沢浄水場まで導水するための施設でございます。導水ポンプは4台設置されておまして、通常時は2台から3台の運用で1日当たり65万から90万立方メートルの原水を導水しております。本日も見学いただきました、この社家ポンプ場のポンプの並んでいる部屋をご想像いただきたいのですが、大体あのような規模の施設でございます。

続いて、2、導水ポンプの停止についてでございます。7月16日、その3日後の7月19日にそれぞれ1台の導水ポンプの電動機が一部焼損いたしましたことにより、緊急停止いたしました。その後、7月29日には、3台目の導水ポンプが電気設備の故障により緊急停止いたしました。

資料の右上に移ります。3、導水ポンプの停止に伴う緊急導水の実施について、ご説明いたします。

導水ポンプが3台故障したため、運転できるポンプが1台のみとなりまして、西長沢浄水場への水量が不足いたしますことから、構成団体と締結している緊急時における水道用水の安定供給のための相互協力に関する協定書に基づきまして、7月29日6時45分に沼本地点からの緊急導水を実施いたしております。下の緊急時の図をご覧ください。通常時の青のラインに加えて、赤のラインが沼本からの緊急導水の経路になります。沼本ダムから取水した原水を津久井分水池を経て、川崎市の第二導水ずい道を使って西長沢浄水場まで導水されます。

上の文章にお戻りいただき、説明を続けさせていただきます。

また、構成団体に協力を依頼いたしまして、給水地点の供給水量の調整を行いましたことから、減断水は回避することができました。沼本地点からの緊急導水は最初に故障いたしました導水ポンプ1台を除き、3台の運転体制が整うまでの間、継続するというところで、国土交通省の関東地方整備局及び構成団体から了解が得られております。

最後に、4、導水ポンプの復旧見込みについてでございます。7月16日及び7月19日に故障した導水ポンプは、焼損の状況から1台目が完全復旧までに5か月程度かかります。2台目は8月3日までに、本日ですけれども、仮復旧が完了する見込みでございます。7月29日に故障した3台目の導水ポンプは、破損した部品を29日中に交換しておりまして、復旧しております。

したがいまして、実は本日中に運転できるポンプが3台体制に復旧いたしまして、緊急導水につきましては、本日中に終了する予定となっております。

簡単ではございますが、以上で私からの説明を終わらせていただきます。

○国吉委員長

ただいまの状況報告につきましては、よろしゅうございますか。

○加納委員

私の認識不足なのか、わからないのですけれども、7月16日から19日、それから29日と、こういう事案が起きたということについて、我々のようなメンバーにこういったような情報をいただいたのは、今回が初めてでしたか。

○佐藤技術部長

報告するのは初めてでございます。

○加納委員

こういう事案が起きたときに、報告というのは、たまたま今日こうやって視察があったのですけれども、こういうある一定の時間が過ぎてから、しかもこういう視察の場で報告をされるという、そういう手続になっているのですか。通常考えると、我々のようなメンバーのところにいち早く情報をいただかなければいけないのかなと僕は思っているのだけれども、その辺はどういうシステムになっているのですか。

○国吉委員長

わかりますか。当局の方、どうですか。

○佐藤技術部長

今回のこの件については、設備の故障が立て続けに起こったということで、企業団でこのような設備の故障で施設能力を賄えないほどの障害が出たのは、実は初めてでございます。そういうこともございまして、緊急対応に追われたというのが実態でございまして、委員の先生方にご報告するということにつきましては、対応が遅れてしまったと感じておりますので、このようなことが頻繁に起こることは想定はできないかもしれませんが、こういうことが起こりましたら速やかに委員の皆様にお知らせするというので、次回からきちんと対応させていただきたいと思っております。

申しわけございませんでした。

○加納委員

時間がということもあるので、委員長のお話もあったので、1点だけ。

今のように我々に対する説明責任というのか、説明と、それから経緯を含めて、それぞれの関係するところへの説明と、それから、これは僕もよくわからないのだけれども、いわゆる報道に載せるというようなことまではしなくてもよい事案なのでしょうか。

要は、珍しいケースですよね、これは、こんなに1か所のところで。こういった事案が起きたときのいわゆるセキュリティというか、それから今後の危機管理体制というか、その辺に伴う我々のようなメンバーへの情報、それから市民や県民や、そういったところへの情報、報道への情報ということからすると、どういうシステム、手続きになっているのかというのをしっかりと我々にもわかるように、今日はもう時間がないでしょうから、もし機会がありましたら、今回の事例を通してこういう場合にはこういうふうにしますとか、本来こうなっていましたけれども、今回できなかったので再発予防としてこうしますとか、何らかの説明をいただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○国吉委員長

企業長はいいですか。

○吉川企業長

今回につきましては、先ほど技術部長から説明しましたように、緊急導水という、ある意味では危機管理の中ではそういう対策をとらなければいけない状態になったということで、この時期にご報告をさせていただいたというのが我々の考え方でございます。ただ、これが例えばポンプが停止しても、そこまでは至らないような場合につきましては、これは企業団の水運用内での状況でございますので、通常の運転管理の中でしっかりとそこは対応させていただくと。

ただ、2つありまして、1つは構成団体との関係では、しっかりと情報共有させていただきながら、当然のことながら、協定が元々ありますので、それに基づいて対応をとりながら、まず内部的なところはしっかりとらせてもらっています。

2つ目には、先ほど言いましたように、外部に対しても緊急導水ということで、もう既にある意味では本来使わないところを使っていますから、こういうことで先生方にご報告をさせてもらっております。

それから、記者発表につきましては、これが例えばいわゆる減断水、こうしたことにならるような、もし状況であるとすれば、これはやはりしっかりと対応しなければいけないと。

恐らくそういった3つの視点で、これから取り組んでやらなければいけないのだろうと考えてございます。

したがって、委員の皆様方にはこうした事態ですから、やはり緊急導水というような、やはり通常ではない異常な状況になった場合には、必ずご報告するという事で、これからもそういう方向で取り扱っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○国吉委員長

加納委員よろしいですか。

○加納委員

はい。

○かわの委員

時間もないので1点だけ。

今の加納委員の延長ですけれども、これから何か対策して、我々にご報告いただけるということですが、今回の16日、19日、29日で起きた原因等、その対策はもう書かれているわけですが、原因の調査とかについてもまたご連絡をいただきたいというのが1点と、それから、随時の点検とか定期点検とかがあると思うのですが、その状況がどうであったのかということもお教えいただければと思います。

経年劣化、老朽化でもうそろそろ事故が起きる時期だったのか、点検でやっていたのか、やっていなかったのかということも含めて、ほかの設備、場所についても同様にあちこちでそろそろ起きる時期なのかどうか、今後の整備計画とかということにも関係してくるでしょうから、あわせてそういうご連絡もいただければと思いますので、よろしくお願い致します。

以上です。

○佐藤技術部長

今のご指摘の案件につきましては、まず、原因の究明については製作いたしましたメーカーと今、検討を進めているところでございますので、結果が出ましたら、きちんとご報

告させていただきます。

また、今回故障した設備につきましては、しっかりと定期点検、法定点検を含めて点検を実施していたところでもございましたけれども、偶然と言っていいのかどうかわかりませんが、同じような時期に続けて3件発生してしまったということで、因果関係も含めて調査を進めているところでもありますので、その結果とともに企業団の点検体制、あるいは点検結果についてもあわせてご報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○かわの委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。

素人考えですけれども、4台あれば残っている1台も同様のことが考えられるかと思ひますので、メーカーと点検をしていただければと思ひます。

以上です。

○国吉委員長

ただいまの発言に対する対応ですね、今後の取り組み方等について、また後日、ご連絡を各委員に対してお願ひしたいと思ひます。

ほかに、よろしゅうございますか。

(発言する者なし)

○国吉委員長

特にないようであります。

本日の調査、視察に当たりましては、各委員の皆様には格段のご協力、そして当局の関係の皆様のご配慮、まことにありがとうございました。大変ご苦労さまでございました。

以上もちまして、本日の広域水道常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。